

令和3年度分札幌市保有クレジットの売り払い

仕様書

札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課

## 仕 様 書

- 1 件名  
令和3年度分札幌市保有クレジットの売り払い
- 2 売却予定数量（平成30年9月1日から令和2年3月31日までに発生したもの）
  - (1) 市内の住宅への太陽光発電設備の導入によるCO2削減量について、J-クレジット制度の認証を受けたクレジット  
59トン-CO2（再エネ）
  - (2) 市内の住宅へのコージェネレーションシステム（エネファーム）の導入によるCO2削減量について、J-クレジット制度の認証を受けたクレジット  
67トン-CO2（省エネ）
- 3 履行場所  
札幌市中央区北1条西2丁目
- 4 契約期間  
契約の日から令和4年3月31日まで
- 5 申込受付期間  
令和3年12月1日（水曜日）から12月14日（火曜日）まで
- 6 購入者の決定方法  
クレジットの最低販売単価以上の購入希望単価を提示した者のうち、高額な購入希望単価を提示した者から順に、購入希望量の合計が販売予定数量を上回らない範囲で、購入者を決定する。
- 7 引渡方法  
札幌市は契約者に対し、クレジットの証書の引渡しを、双方が定めた代表者の手によって直接行うものとする。  
引渡し回数、及び時期については協議により決定する。
- 8 その他
  - (1) クレジットの購入目的は、契約者が自ら実施する事業において、札幌市内で排出されるCO2のオフセットであること
  - (2) 契約者はクレジットの使用後、札幌市からの要求に応じて、使用したクレジットの用途を確認出来る書類を、札幌市に対し提出するものとする。
  - (3) 履行にあたっては、本仕様書に定められた事項を遵守するものとする。
  - (4) 本仕様書に定めのない事項、または仕様書に定める事項で疑義が生じたときには、札幌市と協議するものとする。
- 9 担当  
札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課  
電話 011-211-2872（担当：宗石）